

## 貸借対照表

(2022年3月31現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	(11,736,365,551)	流動負債	(3,271,909,868)
現金及び預金	3,254,894,209	買掛金	626,816,704
売掛金及び契約資産	3,443,350,413	未払金	25,434,900
商品	29,220,930	前受金	64,460
貯蔵品	629,759	未払法人税等	594,313,300
貸付金	4,794,471,680	未払消費税等	288,969,500
未収入金	9,848,340	未払費用	406,675,580
前払費用	202,302,074	預り金	52,937,415
その他	2,640,297	賞与引当金	1,241,232,767
貸倒引当金	△ 992,151	仮受金	63,910
		前受収益	20,553,378
		その他引当金	14,847,954
		固定負債	(75,832,478)
		資産除去債務	75,832,478
固定資産	(1,004,061,927)	負債合計	3,347,742,346
有形固定資産	(312,776,789)	純資産の部	
建物付属設備	156,274,673	株主資本	(9,392,685,132)
工具器具備品	155,342,115	資本金	230,000,000
土地	1	資本剰余金	(126,699,236)
建設仮勘定	1,160,000	その他資本剰余金	126,699,236
無形固定資産	(6,191,032)	利益剰余金	(9,035,985,896)
電話加入権	1,325,860	利益準備金	57,500,000
ソフトウェア	4,865,172	その他利益剰余金	(8,978,485,896)
投資その他の資産	(685,094,106)	別途積立金	380,000,000
投資有価証券	13,000,000	繰越利益剰余金	8,598,485,896
差入保証金	154,299,140	(当期純利益金額)	(2,002,954,298)
長期前払費用	1,648,814	純資産合計	9,392,685,132
繰延税金資産	513,821,152	負債・純資産合計	12,740,427,478
会員権	2,325,000		
資産合計	12,740,427,478		

## 個別注記表

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格の無い株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、商品、貯蔵品 … 個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産 定額法

建物付属設備 2年～17年

機械装置 8年

工具器具備品 2～15年

##### ② 無形固定資産 定額法

自社利用目的のソフトウェア 5年

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため支給見込額の当期負担分を計上しております。

##### ② 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当事業年度末における債権のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれるものについてはその損失見込み額を計上しております。

##### ③ その他引当金

事業所移転に伴う契約満了までの二重賃料に備えるため、支払見込み相当額を計上しております。

#### (4) 収益および費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しております。

当社は顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売のうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取る見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社が主な事業としているソフトウェア開発、運用・クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

##### ①ソフトウェア開発

ソフトウェア開発の主な内容は顧客の経営及び事業に関する課題解決を目的としたITマネジメントに係るコンサルティング業務、個別受注開発・保守、業務パッケージを活用したオンサイトによる業務支援型開発サービスです。これらの履行義務はプロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。

そのため、原則として履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。

## ②運用・クラウドサービス

運用・クラウドサービスの主な内容はシステム運用等、事務処理の受託、IT技術・ノウハウを活用したオンサイトによる業務支援型運用サービス、クラウドサービスの提供です。

これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。

そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

## ③製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はソフトウェア、ハードウェア等の販売および保守です。

これらの履行義務は、ソフトウェア、ハードウェア等の販売は顧客に引き渡した時点、

保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。

そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

## (5) その他の計算書類作成の為の基本となる重要事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を当事業年度の

期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとし、主に次の変更が生じております。

#### ①代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は主に顧客から

受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当事業年度より顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

#### ②原価回収基準に係る収益認識

一定の期間にわたり充足される履行義務であり、かつ、進捗度を合理的に見積ることができないと判断される

取引について、従来は工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って

おり、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は当事業年度より、

「売掛金及び契約資産」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、仕掛品は15百万円減少し、

売掛金及び契約資産は15百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高及び売上原価に与える影響は軽微であるため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

また、期首利益剰余金に与える影響はありません。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等

当社は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2020年3月31日。以下「時価算定会計基準」という。）

及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）を当事業年度の期首から

適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に

定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る減価償却累計額  
有形固定資産の減価償却累計額 225,067,906円
- (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務  
短期金銭債権 4,949,044,151円  
短期金銭債務 63,719,246円

### 4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高  
営業取引による取引高  
売上高 1,378,273,163円  
売上原価 44,905,022円  
販売費及び一般管理費 358,266,789円  
(注) 売上原価、販売費及び一般管理費には出向分担金が含まれております。

### 5. 株主資本変動書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数  
普通株式 76,000株

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	445,545,440円	5,862円44銭	2021年3月31日	2021年6月16日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	511,529,400円	6,730円65銭	2021年9月30日	2021年10月27日
計		1,070,627,200円			

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2022年6月16日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金総額	1株あたりの配当額	基準日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	566,703,120円	7,456円62銭	2022年3月31日
計		566,703,120円		

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

賞与引当金	380,065,473
未払事業税	42,756,972
未払事業所税	7,788,166
社会保険未払金	64,705,499
資産除去債務	23,219,905
ゴルフ会員権評価損	1,064,045
その他	5,067,398
繰延税金資産 合計	524,667,458

資産除去債務	10,846,305
	10,846,305

繰延税金資産 純額	513,821,153
-----------	-------------

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：円)

	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	TIS株式会社	被所有 直接100%	ソフトウェアの 受託開発の請負等	業務委託契約に基づく ソフトウェアの受託開発 および運用保守	985,922,185	売掛金	101,820,468
			ソフトウェアの 開発・運用の委託等	業務委託契約に基づく ソフトウェアの受託開発 および運用保守	33,651,082	買掛金	7,244,444
			製造間接業務・ 一般管理費における 役員提供等	教育研修・その他の販売 管理業務関連	343,017,509	未払金	9,344,573
			資金の貸付	資金貸付の利息の受取	4,794,471,680	貸付金	4,794,471,680
親会社の 子会社	株式会社インテック	なし	ソフトウェアの 受託開発の請負等	業務委託契約に基づく ソフトウェアの受託開発 および運用保守	273,905,988	売掛金	28,101,480
			ソフトウェアの 開発・運用の委託等	業務委託契約に基づく ソフトウェアの開発および 運用保守等	7,861,150	買掛金	1,430,000
			製造間接業務・ 一般管理費における 役員提供等	教育研修・その他の販売 管理業務関連	1,027,947	未払金	213,780

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額は消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり純資産額	123,587円96銭
1株当たり当期純利益	26,354円66銭

9. 企業結合等に関する注記

該当事項はありません。